

試験係員の指示があるま
で、開いたり、裏返した
りしないでください。

令和3年度 通信研修「会計学」 修了試験問題

令和4年1月6日（木）実施

【受験上の注意事項】

- 1 試験については、全て試験係員の指示に従ってください。
- 2 答案用紙は16ページあります。各ページに地方研修（支）所名及び受験番号を記入してください。
- 3 解答は、必ず答案用紙に黒鉛筆（B程度のものでシャープペンシルを含む。）、黒・青のボールペン（消せるものを除く。）又は万年筆で記入してください。
- 4 試験問題は18ページあります。
- 5 試験問題の内容についての質問には、一切答えられません。
試験問題の印刷の不鮮明等、乱丁、落丁、用便その他やむを得ない事情があるときは、黙って手を挙げ、試験係員の指示に従ってください。
- 6 試験時間は、正味3時間です。

【第一問】

「企業会計原則」、「企業会計原則注解」、「持分法に関する会計基準」及び「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」に関する次の1から5の記述について、正しいと認められるものには答案用紙の正誤欄に○を付し、誤っていると認められるものには×を付すとともに、誤っている理由を理由欄に簡潔に記入しなさい。

なお、正誤欄の全てに○を付した場合は採点しない。

- 1 企業会計は、全ての取引につき、正規の簿記の原則に従って、正確な会計帳簿を作成しなければならない。正確な会計帳簿とは、一般に、「明瞭性」、「検証可能性」及び「秩序性」の三つの要件を満たす会計帳簿のことであると言われている。
- 2 企業会計は、その処理の原則及び手続を每期継続して適用し、みだりにこれを変更してはならない。この継続性の原則が目的とするところは、財務諸表の期間相互の比較可能性の確保及び経営者の利益操作の防止にある。
- 3 本店・支店等の企業内部における独立した会計単位相互間の内部取引から生じた未実現の利益は、本支店等の合併損益計算書において売上高から内部売上高を控除し、仕入高から内部仕入高を控除する方法によって、全て除去することができる。
- 4 持分法を適用する被投資会社に係るのれんの当期償却額は、販売費及び一般管理費の区分に表示する。
- 5 「会計上の見積り」とは、資産及び負債や収益及び費用等の額に不確実性がある場合において、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて、その合理的な金額を算出することをいう。

【第二問】

- 1 企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（以下「金融商品基準」という。）に関する以下の各問に答えなさい。
 - (1) 金融資産及び金融負債の時価とは何かを述べなさい。
 - (2) 金融資産又は金融負債自体を対象とする取引は契約締結時にその発生を認識することとしているが、その理由を述べなさい。
 - (3) 金融資産について、どのような場合に消滅の認識を行うのかを述べなさい。また、その具体例も述べなさい。
 - (4) 金融資産を譲渡した場合の消滅の認識方法には、「リスク・経済価値アプローチ」と「財務構成要素アプローチ」の二つの方法が考えられるが、①金融商品基準ではどちらの方法を採用しているのかを答案用紙に記入するとともに、②一方の方法が金融商品基準で採用されなかった理由を述べなさい。

- 2 企業会計基準第 13 号「リース取引に関する会計基準」（以下「リース取引基準」という。）に関する以下の各問に答えなさい。

用語の定義

「ファイナンス・リース取引」とは、リース契約に基づくリース期間の中途において当該契約を解除することができないリース取引又は(a)これに準ずるリース取引で、借手が、当該契約に基づき使用する物件（以下「リース物件」という。）からもたらされる経済的利益を実質的に享受することができ、かつ、当該リース物件の使用に伴って生じる(b)コストを実質的に負担することとなるリース取引をいう。

ファイナンス・リース取引の会計処理

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行う。

- (1) リース取引基準から抜粋した上表の文章の下線部(a)「これに準ずるリース取引」とは、どのようなリース取引かを述べなさい。
- (2) 下線部(b)「コストを実質的に負担する」とは、具体的にどのようなことを述べなさい。
- (3) リース取引基準では、ファイナンス・リース取引を「所有権移転ファイナンス・リース取引」と、それ以外の「所有権移転外ファイナンス・リース取引」に分類しているが、所有権移転ファイナンス・リース取引に該当するための判定基準を、契約期間の途中又は終了時に物件の法的所有権が移転する旨が契約で明示されている場合以外で二つ挙げなさい。
- (4) ①所有権移転ファイナンス・リース取引と②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却費の算定方法について、それぞれの方法を採用する理由とともに述べなさい。
- 3 企業会計基準第 25 号「包括利益の表示に関する会計基準」に関する以下の各問に答えなさい。

- (1) ①「包括利益」及び②「その他の包括利益」の定義を述べなさい。
- (2) 包括利益の表示によって提供された情報に期待される役割を三つ述べなさい。
- (3) 次の〔資料〕に基づいて、当期（自 X3 年 4 月 1 日至 X4 年 3 月 31 日）の連結包括利益計算書（2 計算書方式）を完成させなさい。
なお、税効果会計は適用しない。

〔資料〕

- ① P 株式会社（以下「P 社」という。）は、前期末（X3 年 3 月 31 日）に S 株式会社（以下「S 社」という。）の議決権付株式総数の 60%を一括取得し、S 社に対する支配を獲得した。
- ② 当期（自 X3 年 4 月 1 日至 X4 年 3 月 31 日）の連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、次のとおりである。

連結損益計算書		
(自 X3 年 4 月 1 日 至 X4 年 3 月 31 日) (単位：千円)		
諸 収 益		980,000
諸 費 用		910,000
税金等調整前当期純利益		70,000
法人税、住民税及び事業税		21,000
当 期 純 利 益		49,000
非支配株主に帰属する当期純利益		5,880
親会社株主に帰属する当期純利益		43,120

連結株主資本等変動計算書						
(自 X3 年 4 月 1 日 至 X4 年 3 月 31 日) (単位：千円)						
	株 主 資 本		その他の包括利益累計額		非 支 配 株主持分	純 資 産 合 計
	資 本 金	利益剰余金	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益		
当期首残高	320,000	108,360	1,650	420	67,480	497,910
当期変動額						
剰余金の配当		△16,000				△16,000
親会社株主に 帰属する当期 純利益		43,120				43,120
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）			1,100	160	5,880	7,140
当期変動額合計	—	27,120	1,100	160	5,880	34,260
当期末残高	320,000	135,480	2,750	580	73,360	532,170

(注) その他の包括利益累計額の各項目は、全て P 社の個別財務諸表に計上されていたものである。

4 次の先生と生徒の会話について、以下の各問に答えなさい。

- (先生) 今日は、収益・費用アプローチと資産・負債アプローチについて考えてみたいと思いますが、これらの二つの見解について説明できますか？
- (生徒) はい。収益・費用アプローチとは、(ア) 見解です。一方、資産・負債アプローチとは、(イ) 見解です。
- (先生) そのとおりです。伝統的な財務会計の考え方は、もっぱら収益・費用アプローチに立脚して展開されてきましたが、最近では、資産・負債アプローチを援用して、これに制約を加えようとする傾向が強くなっています。
- (生徒) 企業会計原則は、「第一(ウ) 原則」、「第二(エ) 原則」、「第三(オ) 原則」で構成されており、その構成順からも、伝統的な財務会計の考え方は収益・費用アプローチに立脚していることが分かります。
- (先生) そうですね。ところで、資産・負債アプローチの見解の下では、資産・負債の範囲とその評価基準が重要になりますが、資産の評価基準について、例えば、売却市場を考えたときには、(カ) や(キ) が挙げられます。これらについて説明できますか？
- (生徒) はい。(カ) は、資産の現在の売価から、販売費等の付随費用を控除した額です。また、(キ) については、資産は将来時点で企業にキャッシュ・フローをもたらす能力を持った経済的資源であるとする考え方と整合的ですが、将来キャッシュ・フローの予測と(ク) の選択に著しい不確実性があるという問題点もあります。
- (先生) よく勉強していますね。

- (1) 空欄(ア)及び(イ)に当てはまる文章を答案用紙に記入しなさい。
- (2) 空欄(ウ)から(ク)に当てはまる語句を答案用紙に記入しなさい。

【第三問】

以下の各問に答えなさい。

なお、日数の計算は、便宜上、全て月割計算で行い、計算の過程で生じた千円未満の端数は、解答の金額を算出する最終金額を四捨五入すること。

また、仕訳が不要である場合には答案用紙の借方科目欄に「仕訳不要」と記入すること。資料以外の事項については考慮する必要はなく、1を除き、税効果会計は適用しない。

- 1 A株式会社(年1回決算、決算日3月31日)の次の一連の取引について税効果会計に関する仕訳を示しなさい。実効税率は30%とする。

なお、取得、減価償却及び売却の処理は不要である。

- (1) 当期首に取得し同日から使用を開始している機械装置37,000千円について、定率法(耐用年数8年、残存価額0円、償却率0.250)により減価償却を行った。

なお、税務上計算された当期の減価償却限度額は7,400千円である。

- (2) 翌期末に上記の機械装置を26,250千円で売却した。

- 2 B株式会社（年1回決算、決算日3月31日）の次の一連の取引について仕訳を示しなさい。

なお、オプション取引に関しては「オプション資産」及び「オプション差損益」勘定を使用し、決済は「当座預金」勘定を使用すること。

- (1) X3年2月21日、投機目的で、今後の株価上昇が見込まれるC社株式のコール・オプション（権利行使価格1株当たり1,040円で25,000株を購入できる権利）を720千円で購入した。権利行使期日はX3年8月31日である。
 - (2) X3年3月31日（決算日）、同日におけるC社株式のコール・オプションの価値（時価）は850千円であった。
 - (3) X3年4月1日、翌期首につき、前期末に計上した評価損益を振り戻す。
 - (4) X3年8月31日、同日のC社株式の時価が1株当たり1,090円であったため権利行使し、C社株式の反対売買（C社株式を権利行使価格で取得すると同時に時価で売却）により時価と権利行使価格との差額を受け取った。
- 3 D株式会社（以下「D社」という。）とE株式会社（以下「E社」という。）は、X6年4月1日に株式移転により完全親会社Fホールディングス株式会社（以下「F社」という。）を設立した。

次の〔資料〕に基づき、この株式移転によりF社が行うべき仕訳を示しなさい。

なお、仕訳に当たっては「関係会社株式」勘定又は「子会社株式」勘定に代えて、「D社株式」勘定及び「E社株式」勘定を使用すること。

〔資料〕

- ① この株式移転における取得企業はD社、被取得企業はE社である。
- ② D社及びE社の発行済株式総数は、それぞれ2,000株であり、両社間に資本関係はない。
- ③ この株式移転における株式の交換比率は、D社株式1株に対してF社株式1株、E社株式1株に対してF社株式0.8株である。
- ④ 株式移転日（企業結合日）におけるD社株式1株当たりの時価は171千円である。
- ⑤ 株式移転日（企業結合日）前日のD社及びE社の貸借対照表は次のとおりである。

貸 借 対 照 表

X6年3月31日現在

（単位：千円）

資 産	D 社	E 社	負債・純資産	D 社	E 社
諸 資 産	895,000	519,000	諸 負 債	481,000	265,000
			資 本 金	320,000	200,000
			繰越利益剰余金	94,000	54,000
合 計	895,000	519,000	合 計	895,000	519,000

- ⑥ F社は、増加すべき払込資本のうち500,000千円を資本金とし、残額をその他資本剰余金とする。

- 4 G株式会社（年1回決算、決算日3月31日）に関する〔資料Ⅰ〕及び〔資料Ⅱ〕に基づき、X21年9月30日における分配可能額を計算しなさい。

なお、株主総会がX21年6月26日に開催され、計算書類が承認されている。

〔資料Ⅰ〕 前期末の貸借対照表

貸 借 対 照 表									
X21 年 3 月 31 日現在					(単位：千円)				
諸	資	産	3,481,500	諸	負	債	2,411,000		
				資	本	金	720,000		
				資	本	準 備 金	90,500		
				そ の 他 資 本 剰 余 金			18,500		
				利 益 準 備 金			89,000		
				別 途 積 立 金			75,000		
				繰 越 利 益 剰 余 金			95,500		
				自 己 株 式			△18,000		
			3,481,500				3,481,500		

〔資料Ⅱ〕

X21年4月1日からX21年9月30日までの資本取引は次のとおりである。

- ① X21年6月26日、定時株主総会決議により、繰越利益剰余金を財源とする剰余金の配当6,000千円を行うとともに、会社法規定の利益準備金を計上した。
 - ② X21年9月26日、臨時株主総会決議により、利益準備金9,000千円を繰越利益剰余金に振り替えるとともに、別途積立金5,000千円を取り崩して繰越利益剰余金に振り替えた。
 - ③ X21年9月28日、自己株式を7,000千円で取得した。
- 5 P株式会社（以下「P社」という。）は、X3年3月31日にS株式会社（以下「S社」という。）の発行済議決権付株式総数の60%を232,500千円で取得したことにより、S社に対する支配を獲得し、さらにX4年3月31日に発行済議決権付株式総数の20%を78,600千円で追加取得した。

X3年3月31日現在のS社の財政状態と、X4年3月31日現在（当期末）のP社及びS社の貸借対照表は〔資料〕のとおりである。

当期（自X3年4月1日至X4年3月31日）の連結決算における(1)開始仕訳（資産・負債の評価替え、投資と資本の相殺消去）、(2)連結修正仕訳（イ のれんの償却、ロ 当期純利益の振替、ハ 追加投資額と追加取得持分の相殺消去）を示しなさい。

なお、のれんについては、発生年度の翌年度から10年で均等償却を行う。

解答に当たっては、S社の株式は「S社株式」の科目を、資産・負債の評価替えには「諸資産」及び「諸負債」の科目をそれぞれ使用すること。

〔資料〕

X3年3月31日現在のS社の財政状態 (単位：千円)

諸 資 産	諸 負 債	資 本 金	利益剰余金
893,000	547,000	250,000	96,000

(注) 諸資産の時価は910,000千円、諸負債の時価は550,000千円である。

貸 借 対 照 表

X4年3月31日現在 (単位：千円)

資 産	P 社	S 社	負債・純資産	P 社	S 社
諸 資 産	2,308,400	946,000	諸 負 債	1,657,700	574,000
S 社 株 式	311,100	—	資 本 金	700,000	250,000
			利 益 剰 余 金	261,800	122,000
合 計	2,619,500	946,000	合 計	2,619,500	946,000

(注) S社の諸資産の時価は960,000千円、諸負債の時価は580,000千円である。

また、S社の当期純利益は26,000千円であり、剰余金の処分及び配当は行われていない。

【第四問】

- 1 企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(以下「企業結合基準」という。)に関する以下の各問に答えなさい。

- (1) 次表の文章の空欄(ア)から(ウ)に該当する語句を、答案用紙に記入しなさい。

企業結合とは、ある企業又はある企業を構成する事業と他の企業又は他の企業を構成する事業とが1つの報告単位に統合されることをいい、企業結合には(ア)と(イ)という異なる経済的実態を有するものが存在する。

(ア)とは、ある企業が他の企業又は企業を構成する事業に対する支配を獲得することをいう。

企業結合基準では、若干の例外(共同支配企業の形成及び共通支配下の取引の場合)を除き、企業結合は(ア)となる。この場合の会計処理は(ウ)法により行うとしている。

- (2) (ア)の場合の会計処理について、(ウ)法を適用すべき理由を持分の継続・非継続の観点を踏まえて述べなさい。
- (3) 次表の文章は、企業結合基準から抜粋したものであり、のれんは下線部のとおり処理することとされている。一方、「規則的に償却」を行わず、のれんの価値が損なわれた時に減損処理を行う方法が考えられるが、この方法の問題点を三つ述べなさい。

32 のれんは、資産に計上し、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法その他の合理的な方法により規則的に償却する。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

- (4) 企業結合基準における負ののれんの①会計処理及び②それを採用する理由（二つ）について述べなさい。

2 A株式会社（以下「A社」という。）は、B株式会社（以下「B社」という。）を、X6年4月1日を合併期日（企業結合日）として吸収合併した。

次の〔資料〕に基づき、この吸収合併によりA社が行うべき仕訳を示しなさい。

なお、仕訳に当たって、この吸収合併でA社がB社から受け入れる資産及び引き受ける負債には、「諸資産」勘定及び「諸負債」勘定を使用すること。

〔資料〕

- ① この吸収合併における取得企業はA社となる。
- ② A社は合併の対価としてA社株式1,250株をB社株主に交付するが、このうち350株はA社保有の自己株式（1株当たりの帳簿価額750千円）を処分し、残りは新株を発行する。
- ③ 合併期日（企業結合日）におけるA社株式の時価は1株当たり770千円である。
- ④ B社の合併期日（企業結合日）前日の貸借対照表は次のとおりである。

貸 借 対 照 表

X6年3月31日現在

（単位：千円）

資 産	金 額	負債・純資産	金 額
諸 資 産	4,159,000	諸 負 債	3,251,000
		資 本 金	750,000
		繰越利益剰余金	158,000
合 計	4,159,000	合 計	4,159,000

- ⑤ 合併期日（企業結合日）においてA社がB社から引き継ぐ識別可能な資産及び負債の時価は、それぞれ4,220,000千円及び3,260,000千円と評価されている。
- ⑥ A社は、吸収合併契約の定めに従い、増加すべき払込資本のうち75%を資本金、20%を資本準備金、残額をその他資本剰余金とする。

【第五問】

1 「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準」（以下「連結キャッシュ・フロー基準」という。）に関する以下の各問に答えなさい。

- (1) キャッシュ・フロー計算書に期待される役割を二つ述べなさい。
- (2) 営業活動によるキャッシュ・フローの表示方法として直接法と間接法があるが、連結キャッシュ・フロー基準において、継続適用を条件として選択適用が認められている理由を三つ述べなさい。

- 2 次の〔資料Ⅰ〕及び〔資料Ⅱ〕に基づき、答案用紙に示したA株式会社（年1回決算、決算日3月31日）の当期（自X5年4月1日至X6年3月31日）における(1)直接法による場合（営業活動によるキャッシュ・フローの欄まで）及び(2)間接法による場合の個別キャッシュ・フロー計算書をそれぞれ完成させなさい。

なお、資金の減少を意味する項目については、その金額の前に△の符号を付すこと。

〔資料Ⅰ〕

- ① 売上及び仕入は、全て手形又は掛取引で行われている。
- ② 前期発生 of 売掛金のうち 500 千円、当期発生 of 売掛金のうち 300 千円が当期中に貸倒れている。
- ③ 貸倒引当金は、売上債権に対して設定されたものである。
- ④ 前払費用は、全てその他営業費に関するものであり、未収収益は、全て受取利息に関するものである。
- ⑤ 未払金は、全て期中に取得した機械装置に関するものである。
- ⑥ 有価証券は、X社株式（簿価 8,000 千円）を期中に売却し、Y社株式を期末に取得している（期末時価評価は、考慮する必要はない。）。
- ⑦ 短期貸付金は当期中に全て回収した。
- ⑧ 長期借入金の当期返済額は 7,500 千円である。
- ⑨ 当期中に新株式発行による増資を行い、5,000 千円の払込みを受けた。
- ⑩ 当期中に株主配当金 20,000 千円を支払った。
- ⑪ 上記①以外の取引は、全て現金又は預金で決済されている。
- ⑫ 現金及び現金同等物は、貸借対照表上の現金及び預金のみである。

〔資料Ⅱ〕

貸 借 対 照 表

X6 年 3 月 31 日現在

(単位：千円)

資 産	前期末	当期末	負債・純資産	前期末	当期末
現金及び預金	115,800	169,800	支払手形	64,200	61,200
受取手形	89,700	93,300	買掛金	53,500	53,800
売掛金	135,300	141,700	未払金	—	3,000
貸倒引当金	△4,500	△4,700	未払法人税等	7,100	6,900
有価証券	46,000	44,500	長期借入金	20,000	17,500
商品	101,600	109,400	資本金	270,000	275,000
前払費用	1,100	900	利益準備金	46,000	48,000
未収収益	1,300	1,200	別途積立金	25,000	25,500
短期貸付金	16,000	—	繰越利益剰余金	76,500	121,200
機械装置	75,000	87,000			
減価償却累計額	△15,000	△31,000			
合 計	562,300	612,100	合 計	562,300	612,100

損 益 計 算 書

自 X5 年 4 月 1 日 至 X6 年 3 月 31 日 (単位：千円)

売上原価	729,500	売上高	1,159,400
給料手当	297,900	受取利息	3,100
減価償却費	16,000		
貸倒損失	300		
貸倒引当金繰入額	700		
棚卸減耗損	400		
その他営業費	20,600		
支払利息	600		
有価証券売却損	500		
法人税、住民税及び事業税	28,800		
当期純利益	67,200		
	<u>1,162,500</u>		<u>1,162,500</u>

【第六問】

〔資料Ⅰ〕及び〔資料Ⅱ〕に基づき、答案用紙に示した甲株式会社の第51期（自X21年4月1日至X22年3月31日）における貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書を完成させなさい。

解答上の留意事項

- 1 会社法及び会社計算規則に準拠すること。
- 2 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」は適用しない。
- 3 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式で処理されているものとし、特に指示のない限り消費税等について考慮する必要はない。
- 4 税効果会計については、適用する旨の記載がある項目についてのみ適用し、記載のない項目については考慮する必要はない。繰延税金資産の回収可能性に問題はないものとし、適用に当たっての実効税率は前期、当期ともに30%とする。
- 5 会計処理及び表示方法については、特に指示のない限り原則的方法によるものとし、金額の重要性は考慮しない。
- 6 為替相場に関するデータは次のとおりである。
X22年3月31日の直物為替相場 1ドル＝108円
X22年3月期（第51期）の期中平均為替相場 1ドル＝111円
- 7 日数の計算は、便宜上、全て月割計算で行う。
- 8 計算の過程で千円未満の端数が生じた場合には、解答の金額を算出する最終金額を四捨五入すること。
- 9 解答の金額がマイナスとなる場合には、金額の前に「△」を付すこと。
- 10 資料以外の事項については考慮する必要はない。

〔資料Ⅰ〕

決算整理前残高試算表

X22年3月31日

(単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
現金預金	154,969	支払手形	107,060
受取手形	202,650	買掛金	145,576
売掛金	244,205	借入金	116,500
有価証券	121,458	預り金	13,087
繰越商品	151,725	未払配当金	23,000
貸付金	48,000	仮受消費税等	370,010
仮払消費税等	348,420	仮受金	150,050
仮払税金	9,900	貸倒引当金	8,735
仮払金	35,840	建物減価償却累計額	94,250
自己株式	17,280	機械装置減価償却累計額	38,400
建物	234,000	車両減価償却累計額	(各自推定)
機械装置	89,300	資本金	800,000
車両	9,600	新株式申込証拠金	14,200
土地	408,200	資本準備金	111,000
建設仮勘定	226,500	その他資本剰余金	31,500
繰延税金資産	(各自推定)	利益準備金	87,500
仕入	3,074,960	別途積立金	53,000
給料手当	364,296	繰越利益剰余金	68,942
広告宣伝費	5,807	新株予約権	1,000
旅費交通費	6,731	売上	3,731,180
貸倒損失	5,435	受取利息	853
租税公課	19,816	有価証券利息	90
支払家賃	18,510	受取配当金	435
その他販売管理費	171,597	有価証券売却損益	247
支払利息	1,132	仕入割引	1,150
為替差損益	119		
合計	(各自推定)	合計	(各自推定)

〔資料Ⅱ〕 決算整理事項等

1 現金に関する事項

- (1) 決算日（X22 年 3 月 31 日）における現金出納帳の残高は 3,751 千円であったが、会社の金庫の中を確認したところ、紙幣及び硬貨 2,156 千円のほか、次のものが保管されていた。

イ 得意先から売掛金の決済として受け取った他人振出小切手：850 千円
（振出日：X22 年 4 月 6 日）

なお、当該小切手は現金として入金処理済みである。

ロ 支払期日到来済みの社債利札（未処理）：660 千円

ハ ドル紙幣：6,500 ドル（当期中に 1 ドル＝112 円で取得）

- (2) 上記以外で、現金出納帳の帳簿残高と現金有高との間で生じた差異については、原因不明のため、雑益又は雑損として処理する。

2 預金に関する事項

- (1) 当座預金出納帳の残高 47,830 千円の内訳は、次のとおりである。

A 銀行	50,240 千円	—
B 銀行	△ 2,410 千円	借越限度額 5,000 千円の当座借越契約を結んでいる。 なお、借越利息については考慮する必要はない。

- (2) A 銀行について、当社の当座預金出納帳の残高と決算日現在の銀行残高証明書の残高（51,405 千円）を照合した結果、次の不一致の原因が判明した。

イ 社会保険料 7,680 千円が引き落とされていたが、未記帳であった。

なお、当該社会保険料の従業員負担分 3,840 千円は預り金勘定に計上されており、会社負担分は給料手当として処理する。

ロ 当社が広告宣伝費支払のために振り出した小切手 1,265 千円が、決算日現在銀行に呈示されていない。

ハ 取立依頼していた受取手形 4,100 千円が満期日（X22 年 3 月 31 日）に入金されていたが、銀行から当社に未通知であった。

ニ 当期に回収された売掛金 1,740 千円を貸借反対に記帳していた。

- (3) 預金は、当座預金のほかに、普通預金 47,938 千円、定期預金 55,450 千円（満期日は X24 年 1 月 31 日）がある。

3 売上債権に関する事項

- (1) 当期において、売掛金 4,185 千円（前期の売上に関するもの）が回収不能となったため、当社は、貸倒損失勘定に計上する処理をしていた。

なお、決算整理前残高試算表の貸倒引当金残高は、全て売上債権に関するものである。

- (2) X22 年 3 月 15 日に、受取手形 2,600 千円（当期の売上に関するもの）を買掛金支払のために裏書譲渡したが、未処理である。

なお、保証債務の時価を手形額面金額の 2 % と見積もり、「保証債務費用」勘定で処理する。

- (3) 売掛金のうち 17,300 千円は、得意先である C 社に対するものであるが、同社が経営破綻の状況に陥り再生手続開始の申立てを行ったことから、当該売掛金を破産更生債権等として処理する（この債権が決算日後 1 年以内に回収される見込みはない。）。

なお、同社の親会社から債務保証を取り付けており、当該債務保証による回収見込額 7,000 千円を控除した残額を貸倒引当金として設定し、貸倒引当金繰入額を特別損失の区分に表示する。

- (4) X21 年 12 月 1 日に商品を 245 千ドル（1 ドル＝111 円）で輸出し、売掛金を計上した。その後、為替相場の変動によるリスクを回避するため、X22 年 2 月 1 日に為替予約を締結した。

なお、為替予約の処理は未処理であり、決済期日は X22 年 6 月 30 日である。

また、X22 年 2 月 1 日における直物為替相場は 1 ドル＝109 円、先物為替相場は 1 ドル＝106 円であり、会計処理は振当処理で行う。

- (5) 過去の貸倒実績率に基づき、売上債権（受取手形、売掛金）の期末残高に対して 1.5%の貸倒引当金を設定する。

4 貸付金に関する事項

貸付金の 48,000 千円は、X21 年 9 月 1 日に業務提携先の D 社に対して貸し付けたものである（約定利率年 1.8%、利払日は毎年 8 月 31 日、返済期限は X25 年 8 月 31 日、元本一括返済）が、利息のうち当期分についての処理が行われていない。

5 有価証券に関する事項

有価証券の内訳は、次のとおりである。

銘 柄	保有目的	帳簿価額	期末時価	備 考
W社株式	売 買	17,658 千円 (162 千ドル)	158 千ドル	(注 1)
X 社社債	満期保有	58,800 千円	—	(注 2)
Y 社株式	支 配	45,000 千円	18,500 千円	(注 3)
Z 社株式	取引上の 友好関係保持	—	83,400 千円	(注 4)

(注 1) 全て当期中に取得したものである。

(注 2) 当期首(X21 年 4 月 1 日)に満期保有目的で、X 社社債(額面 60,000 千円、期間 3 年)を発行と同時に 58,800 千円で取得したものである。この社債の発行条件は、クーポン利率年 1.1%、利払日 3 月末、償還日 X24 年 3 月 31 日であり、取得価額と額面金額との差額は金利の調整と認められるため、償却原価法(利息法)を適用する。利息法による実効利率は、年 1.79%である。

なお、利払日に行うべき処理が未処理であり、クーポン利息については「1 現金に関する事項」の金庫保管分の利札のとおりである。

(注3) Y社の発行済議決権付株式総数の60%を保有している。当該株式の時価は著しく下落しており、回復する見込みはない。

(注4) 「7 固定資産に関する事項」の土地βと交換して入手したものであり、交換に伴う会計処理は未済である。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、税効果会計を適用する。

6 商品に関する事項

(1) 当社の商品の評価方法は総平均法を採用しており、商品の期首数量、当期仕入数量及び期末数量は次のとおりである。

期首帳簿数量	50,575 個	期末帳簿数量	50,700 個
当期仕入数量	960,925 個	期末実地数量	50,400 個

なお、棚卸減耗損については売上原価の内訳項目とする。また、期末商品について収益性の低下は生じていない。

(2) 決算整理前残高試算表の繰越商品の残高は、前期末残高である。

7 固定資産に関する事項

当期の減価償却は、次の方法に基づき処理する。

なお、前期までの減価償却費は、全て適正に処理されている。

	取得原価	償却方法	耐用年数	残存価額	備考
建 物	234,000 千円	定額法	24 年	0 円	(注1)
機 械 装 置 α	76,800 千円	定額法	8 年	0 円	(注2)
機 械 装 置 β	12,500 千円	定率法	6 年	0 円	(注3)
車 両	9,600 千円	定率法	5 年	0 円	(注4)
土 地 α	365,000 千円	—	—	—	
土 地 β	43,200 千円	—	—	—	(注5)

(注1) 建物はX11年8月1日から使用していたが、X21年7月10日に火災によって焼失した。当該建物の焼失に対し損害保険会社からX21年8月31日に保険金138,000千円を受領し、仮受金勘定に計上したほかは未処理である。

当社は、当該保険金と自己資金88,500千円を合わせてX22年2月22日に新建物を取得し、同日から使用を開始しているが、取得の際に支払った金額を建設仮勘定に計上しただけである。

また、当該新建物は保険差益相当額について圧縮記帳（直接減額方式）を行い、減価償却は定額法（耐用年数30年、残存価額0円）で行う。

(注2) 機械装置αについては、減損の兆候が見られたため、期末時に減損損失の認識の判定を行うこととした。

減損損失については次の事項に基づき計算するものとし、貸借対照表への表示は、減損処理前の取得原価から減損損失を直接控除し、控除後の金額をその後の取得原価とする形式（直接控除形式）で行うものとする。

なお、将来キャッシュ・フローは、毎年度末に発生するものとし、割引率は年 1.6%とする。

- ① 機械装置の使用から生じるキャッシュ・フロー見積額（割引前将来キャッシュ・フロー）は次のとおりである。

なお、当該機械装置の残存耐用年数経過時点の見積売却価額は 400 千円である。

1 年後	2 年後	3 年後
9,300 千円	9,300 千円	9,300 千円

- ② 機械装置の当期末時価は 27,500 千円であるが、売却のための処分費用 250 千円を要すると見込まれる。

(注 3) 機械装置 β は、X21 年 9 月 1 日に取得し、同日から使用を開始している。減価償却は定率法（耐用年数 6 年、償却率 0.333）により行う。

なお、当該機械装置 β は使用後に除去すべき契約上の義務がある（「8 資産除去債務に関する事項」を参照）が、取得原価に除去費用は含まれていない。

(注 4) 車両は、X19 年 11 月 1 日に取得し、同日から使用を開始している。減価償却は定率法（耐用年数 5 年、償却率 0.400）により行っている。

(注 5) X21 年 12 月 25 日に土地を交換に供し、「5 有価証券に関する事項」の Z 社株式を入手している。交換時の土地及び Z 社株式の時価は 82,100 千円であったが、会計処理は行っていない。

8 資産除去債務に関する事項

機械装置 β は使用後に除去すべき契約上の義務があり、除去に要する支出額を 4,000 千円と見積もっている。資産除去債務は取得時にのみ発生するものとし、割引率は年 1.3%で算定する。

なお、資産除去債務に対応する除去費用は、減価償却費として各期に費用配分するとともに、時の経過による資産除去債務の調整額は、「利息費用」勘定で処理する。

9 借入金に関する事項

借入金のうち 80,000 千円は、E 銀行から X21 年 6 月 1 日に返済期日（X26 年 5 月 31 日）元金一括返済で変動金利により借り入れたものであり、この借入れの金利変動リスクを回避するため、同日に F 銀行と金利スワップ契約を締結している。この金利スワップ契約は期間 5 年、想定元本 80,000 千円であり、変動金利を受け取り、固定金利（年 2.1%）を支払うことをその内容としている。

なお、借入金及び金利スワップの利息は、いずれも後払で毎年 11 月 30 日と 5 月 31 日に支払われる。

また、変動金利については、X21 年 11 月 30 日受払分は年 1.9%、X22 年 5 月 31 日受払分は年 1.8%が適用される。

借入金及び金利スワップ契約に基づく支払利息は、仮払金勘定で処理しており、未払利息の計算は未了である。

- (1) この金利スワップ及び対象となっている借入金は、金利スワップの特例計算の要件を満たしているので、当該会計処理は特例処理（利息に加減）を行うものとする。
- (2) 上記以外の借入金は全て短期借入金であり、支払利息の処理は適正に行われている。

10 自己株式及び新株発行に関する事項

決算整理前残高試算表の自己株式は、前期以前に取得した自己株式 240 株である。当社は、自己株式の帳簿価額の算定に当たって、移動平均法を採用している。

- (1) X21 年 4 月 10 日に自己株式 160 株の取得対価 11,840 千円とその取得に要した支払手数料 160 千円を仮払金勘定で処理している。
- (2) X21 年 5 月 25 日に自己株式のうち 150 株を 1 株当たり 75 千円で処分し、処分対価を仮受金勘定で処理している。
- (3) X21 年 7 月 1 日の取締役会の決議により、上記の自己株式のうち、50 株を消却している。

なお、自己株式の消却に関する会計処理は未処理である。

- (4) X22 年 1 月 20 日の取締役会において 200 株を 1 株当たり発行価額 71 千円で公募により増資をすることを決議した。当該公募については、全株式について申込みを受け、払い込まれた申込金は、便宜上全て新株式申込証拠金勘定で処理している。

X22 年 3 月 10 日に払込期日を迎えたことから、200 株のうち、150 株は新株を発行するとともに、残り 50 株は自己株式を処分したが、未処理である。

新株発行に係る払込金額については、会社法規定の最低限度額を資本金に組み入れる。

11 ストック・オプションに関する事項

X21 年 6 月 25 日に開催された株主総会で、自社の従業員 40 名にストック・オプションを付与することを決議し、X21 年 7 月 1 日に付与したが、会計処理は未処理である。

〔ストック・オプションの内容〕

- ① ストック・オプションの数：従業員 1 名当たり 3 個（合計 120 個）
- ② ストック・オプションの権利行使により与えられる株式数：1 個につき 2 株
- ③ ストック・オプションの権利行使時の払込金額：1 株につき 80 千円
- ④ ストック・オプションの権利確定日：X23 年 6 月 30 日
- ⑤ ストック・オプションの権利行使期間：X23 年 7 月 1 日から X25 年 6 月 30 日
- ⑥ 付与されたストック・オプションは、他者に譲渡できない。
- ⑦ 付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価：1 個当たり 6 千円
- ⑧ 資本金組入額：会社法規定の最低限度額

なお、X21 年 7 月 1 日の付与時点で、X23 年 6 月 30 日までに 4 名の退職による失効を見込んでおり、X22 年 3 月 31 日（決算日）において修正はない。

12 剰余金の処分にに関する事項

X21 年 6 月 25 日に開催された株主総会において、次の事項が決議されその効力が生じた。

(1) 剰余金の配当 23,000 千円

当該配当の原資は繰越利益剰余金 23,000 千円であり、配当金の支払については仮払金勘定で処理されている。

なお、当該配当に伴う準備金の計上が未処理である。

(2) 別途積立金の積立て 6,000 千円

繰越利益剰余金 6,000 千円を別途積立金に振り替えることとしたが、未処理である。

13 諸税金に関する事項

(1) 各税目とも前期末未払計上額と納付額とに過不足はなかった。

(2) 当期の確定税額（中間納付額控除前）は、法人税及び住民税が 17,300 千円、事業税が 3,500 千円である。

決算整理前残高試算表において、法人税及び住民税の中間納付額 8,200 千円及び事業税の中間納付額 1,700 千円は仮払税金勘定に、消費税等の中間納付額 10,950 千円は租税公課勘定に計上されている。

(3) 消費税等の期末振替処理は未済である。

(4) 税務上、事業税の未払分は損金として認められないため、税効果会計を適用する。

14 税効果会計に関する事項

(1) 決算整理前残高試算表の繰延税金資産は前期末残高である。

(2) 前期末及び当期末の一時差異及び永久差異は、次のとおりである。

ただし、当期末の将来減算一時差異には、上記「5 有価証券に関する事項」の Z 社株式の評価差額及び「13 諸税金に関する事項」の事業税の未払分に係る一時差異は含まれていない。

	前期末	当期末
将来減算一時差異	7,050 千円	5,240 千円
永久差異	—	880 千円

15 その他の事項

(1) 前期以前において回収不能となり貸倒処理した売掛金 800 千円を当期に回収し、仮受金勘定に計上している。

(2) 支払家賃については、毎年 7 月 1 日に向こう 1 年分を支払っており、当該金額は前期及び当期とも同額である。

なお、期首の振替処理は適正に行われている。